

# ものづくり補助金成果評価調査事業 委託事業企画書作成要領

令和 5年 5月15日  
全国中小企業団体中央会

## 1. 目 的

全国中小企業団体中央会（以下「本会」という。）では、「平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」「平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」「平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」「平成31年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」「令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（9次締切分まで）（これら5事業を以下「補助金事業」という。）を通じて、約4.7万者の中小企業・小規模事業者の設備投資や試作開発の支援を行ってきた。

このたび、本会ではアンケート調査を通じ、補助事業者が実施した試作開発や設備投資によるその後の実態、成果等を取りまとめ、成果要因の分析・評価を行うための成果評価調査事業を実施する。

## 2. 事業概要及び委託内容

### (1) 委託機関の選定

ものづくり補助金事業を実施した補助事業者の成果等を取りまとめた報告書を作成するため、民間の調査研究会社・団体を委託先に選定する。

### (2) アンケート調査の実施

ものづくり補助金事業を実施した補助事業者の概要及び事業実施による成果等に関するアンケート調査をWeb上で実施する。

### (3) 報告書の作成

アンケート調査結果から補助事業者が行った試作開発、設備投資の内容・活動を分析し、成果（その要因を含む）を報告書にとりまとめ、関係機関等に配布する。

## 3. 委託業務の内容

### ○ 調査票の設計、印刷

### ○ Webアンケート調査の実施

補助事業者 約4.7万者（平成28年度補正：約6,000件、平成29年度補正：約11,700件、平成30年度補正：約9,000件、平成31年度当初：約300件、令和元年度補正・令和2年度補正（9次締切分まで）：約20,000件）

○ アンケート調査結果の集計、分析、評価内容（想定）

年度事業	単純集計	クロス集計	分析、評価
平成28年度補正事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業類型（一般型、小規模型、第四次産業革命型）</li> <li>・技術分野別（12分野）</li> <li>・サービス分野別（10項目）</li> <li>・補助事業者規模別（資本金、従業員数）</li> <li>・項目間クロス5種類程度</li> </ul>	○
平成29年度補正事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業類型（一般型、小規模型、企業間データ活用型）</li> <li>・技術分野別（12分野）</li> <li>・サービス分野別（10項目）</li> <li>・補助事業者規模別（資本金、従業員数）</li> <li>・項目間クロス5種類程度</li> </ul>	○
平成30年度補正事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業類型（一般型、小規模型）</li> <li>・技術分野別（12分野）</li> <li>・サービス分野別（10項目）</li> <li>・補助事業者規模別（資本金、従業員数）</li> <li>・項目間クロス5種類程度</li> </ul>	○
平成31年度当初事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業類型（企業間データ活用型、地域経済牽引型）</li> <li>・技術分野別（12分野）</li> <li>・サービス分野別（10項目）</li> <li>・補助事業者規模別（資本金、従業員数）</li> <li>・項目間クロス5種類程度</li> </ul>	○
令和元年度補正・令和2年度補正事業（9次締切分まで）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業類型（一般型（通常枠・特別枠・新特別枠）、グローバル型）</li> <li>※特別枠・新特別枠応募、通常枠採択の「特通」の場合は「通常枠」で類型</li> <li>・技術分野別（12分野）</li> <li>・サービス分野別（10項目）</li> <li>・補助事業者規模別（資本金、従業員数）</li> <li>・項目間クロス5種類程度</li> </ul>	○

○ 報告書100部の作成、印刷及び発送

※ 他に本会宛に集計結果、報告書原稿等を格納したDVDを2部納品する。

○ アンケート事務局の設置、本会に対するサポート、打合せ

アンケート事務局として電話及びメールによる窓口を設置し、回答事業者からの問合せや督促等に対応する。また、事業を推進するうえで必要な本会との打合せ、助言等のサポートを行う。

#### 4. スケジュール（予定）

5月15日（月）

～5月26日（金）正午 委託先の公募

6月中旬 委託先の選定

6月下旬 ～ 7月中旬 調査概要、調査票の検討、決定

8月上旬 ～ 9月上旬 アンケート調査の実施（2段階に分けて実施する場合がある）

9月中旬 ～ 10月上旬	アンケート調査データの集計
10月上旬～11月中旬	中間報告
10月上旬～ 1月中旬	データの分析、原稿内容の調整、決定
1月中旬 ～ 2月中旬	印刷製本・納品、発送

## 5. 権利関係

著作権は本会に帰属し、使用する権利は本会及び中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が有するものとする。

## 6. 予算上限金額

4, 136万円（消費税込）

## 7. 企画書の内容

### (1) 体裁

日本工業規格A4版（縦・横可）

### (2) 記載内容

- ① 調査方針（目的、視点、仮説）
- ② 調査内容
- ③ 調査方法、回収方法
- ④ 調査票原案 ※後掲、「調査項目例」参照
- ⑤ 業務実施スケジュール
- ⑥ 業務実施体制
  - イ. メンバー構成、実績
  - ロ. 作業分担
  - ハ. 管理体制
  - ニ. 調査体制
  - ホ. 執筆体制
- ⑦ 企業としての業務受注実績

## 8. 提出書類

- ① 申請書（様式） 8部（正1部、副7部）
- ② 企画書 8部（うち、製本していないもの1部）

※ 企画書には調査票（補助金事業の3種類（28年度補正・30年度補正・令和元年度・令和2年度補正1次締切分～6次締切分まで、7次締切分～9次締切分まで、29年度補正・31年度当初の調査票）の案を用意すること。

※ 調査項目については、過去の調査項目例を参考に、補助事業者の成長性を重視した項目を設定すること。

※ 経済波及効果等、その他有用な集計・分析等がある場合は別途提案すること。

- ③ 見積書 8部（正1部、副7部）
- ④ 委託事業を行おうとする機関に係る書類 各8部（うち、製本していないもの1部）
  - イ. 組織並びに事業運営に関する定款等、役員名簿
  - ロ. 事業報告書等活動の概要
  - ハ. 前事業年度の決算関係書類、  
当該事業年度の収支予算書及び事業計画書（ある場合のみ）
  - ニ. 会社概要
- ⑤ 上記①～④の電子データ（Word、Excel、PowerPoint等編集可能なもの）を収録したCD、DVD又はUSBメモリ 1部

注）上記提出書類に不備がある場合は審査ができないことから、十分留意のうえ提出すること。また、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求める場合がある。

## 9. 提出期限

令和 5年 5月 26日（金）正午 ※ 下記提出先まで必着のこと。

## 10. 応募書類提出先

全国中小企業団体中央会 事業推進本部 ものづくり補助金事業部  
〒104-0033 東京都中央区新川1-26-2 新川NSビル2階  
電話:03-6280-5560 FAX:03-6280-5561

## 11. 選考方法

### (1) 評価事項

- ① 調査方針の独自性・適格性
- ② 調査内容・方法、回収方法の独自性・実効性
- ③ 業務実施スケジュールの適格性・実効性
- ④ 業務実施体制の適格性（メンバー構成・作業分担、管理体制）
- ⑤ 業務遂行能力（実績、調査、執筆体制）
- ⑥ 総合評価（加点項目）
- ⑦ 事業費予算額（見積額）範囲内の適格性

なお、事業費予算額（見積額）の最も安価な業者には、加点を行う。

### (2) 選考方法

- ① 選考は、本会が委嘱する専門家6名、および本会事務局1名に依頼し、各評価事項について段階評価する。
- ② 上記「(1) 評価事項①～⑤」までの項目について委嘱した採点者による総合評価を行い、全員の合計点を集計し、①～⑦の合計点数が最も高い点数を取った事業者を採択する。

## 使用可能科目

### 1. 人件費

- ① 企画・設計
- ② 書面調査
- ③ 集計・分析
- ④ 資料作成
- ⑤ 報告書作成
- ⑥ その他

### 2. その他諸経費

- ① 通信運搬費
- ② 消耗品費
- ③ 雑役務費
- ④ 資料費
- ⑤ 交通費
- ⑥ 原稿料
- ⑦ 印刷費
- ⑧ 請負費

### 3. 一般管理費

管理費（1～2の合計額の8%以内とすること）

(様式)

令和 年 月 日

全国中小企業団体中央会  
会長 森 洋 殿

住所  
名称  
代表者の役職及び氏名

㊞

ものづくり補助金成果評価調査事業 委託事業企画書の提出について

標記の事業を実施したく、下記の関係書類を添えてお届けいたします。

記

1. 委託事業見積額 金 円 (税込)
2. 委託事業の内容及び委託事業に要する経費の配分  
ものづくり補助金成果評価調査事業 委託事業企画書のとおり。

## 調 査 項 目 例

- ※ 調査票設計にあたっては、本会、委託先業者及び中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構と協議して決定する。
- ※ 平成28年度補正～令和元年度補正・令和2年度補正（6次締切分まで）事業、平成31年度当初事業実施の補助事業者に対しては、必要に応じて、前年度対比の設問を用意する場合がある。
- ※ 平成28年度補正～令和元年度補正・令和2年度補正（6次締切分まで）事業実施の補助事業者に対しては、経過年数に応じた成果の推移を確認することになるが、平成28年度補正事業実施の補助事業者はアンケート調査最終年度となる。
- ※ 平成28～平成30年度補正事業、平成31年度当初事業実施の補助事業者に対しては、補助事業終了後のフォローアップ支援義務がある「認定支援機関」および令和元年度補正・令和2年度補正（1次締切～6次締切分）は「支援者」の支援状況の把握をするとともに、令和元年度補正・令和2年度補正事業（7次締切～9次締切分まで）実施の補助事業者には直近の補助事業年度の実施結果を確認する。
- ※ 平成29年度補正（企業間データ活用型）、平成31年度当初事業実施の補助事業者に対しては、連携体を構築し事業を実施しているため、幹事企業向け、参画企業向けに連携体に関する設問を用意する。

### 1. 補助事業者の概要

補助事業者名、住所、設立年月、出資金・資本金、電話番号、FAX番号、従業員数、事務局担当者名（※ 本会が有するデータを活用することもできます。）

### 2. 補助事業者の沿革（設立から現在までの特記すべき推移）

### 3. 補助事業で取り組んだ具体的内容

### 4. 補助事業を実施したことによる売上の増加（補助事業実施期間直前の会計期末における売上高と、補助事業実施期間直後の会計期末における売上高の比較）

### 5. 補助事業を実施したことによる付加価値額の増加（補助事業実施期間直前の会計期末における付加価値額と、補助事業実施期間直後の会計期末における付加価値額の比較）

### 6. 補助事業を実施したことによる雇用増加や賃金アップ等（補助事業実施期間直前の会計期末における給与支給総額と、補助事業実施期間直後の会計期末における給与支給総額の比較）

### 7. 補助事業を実施したことによる取引先の拡大（補助事業実施期間直前の会計期末における取引先数と、補助事業実施期間直後の会計期末における取引先数の比較）

### 8. 補助事業を実施した成果

9. 補助事業取組分野選定理由

10. 補助事業の現時点での状況

11. 補助事業の実施による波及効果

12. 補助事業の成果に対する総合評価

13. 補助事業実施にあたっての課題・問題点

14. 採択や交付申請、事業化状況報告にあたっての課題・問題点

15. 自由記述

16. 認定経営革新等支援機関（認定支援機関）の支援及びその評価（令和元年度補正・令和2年度補正（6次締切分まで）は支援者）

17. 補助事業の地域への経済波及効果

18. その他



# 報 告 書 構 成 例

※ 報告書作成にあたっては、本会、委託先業者及び中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構と協議して決定する。

## アンケート調査報告書

1. 調査結果と分析、評価
2. 補助事業の実施経緯の要点  
動機、背景、契機、手順、問題点とその克服状況
3. 補助事業の内容の要点  
分野、ねらい、仕組み・方法、成果、問題点とその克服状況、各年度補正事業の対比
4. 補助事業（継続事業を含む）成果要因
  - (1) 経緯面
  - (2) 事業の内容面
  - (3) 事業の経費面
  - (4) 成果
5. 地域中小企業支援施策とものづくり事業との関係
6. 成果、評価

### <参考資料>

調査結果集計表  
調査票